

三浦市通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス 1 1 日割			59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス 1 2		事業対象者・要支援 2	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス 1 2 日割			119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス 2 2		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で8回まで	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 2	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2			事業対象者・要支援 2	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援 2	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 1		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 2			事業対象者・要支援 2	-4	
A6	8110	通所型独自サービス 中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者 へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス 中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス 中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき	

A6	6105	通所型独自サービス 同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	-376	1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス 同一建物減算 2			事業対象者・要支援 2	-752			
A6	6207	通所型独自サービス 同一建物減算 3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		-94	1回につき		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			-47	片道につき		
A6	5010	通所型独自生活向上 グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100	単位加算	100	1月につき		
A6	6109	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240	単位加算	240			
A6	6116	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50	単位加算	50			
A6	5003	通所型独自サービス 栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200	単位加算	200			
A6	5004	通所型独自サービス 口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150	単位加算		150	
A6	5011	通所型独自サービス 口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160	単位加算		160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供 加算	チ 一体的サービス提供加算	480	単位加算	480			
A6	6011	通所型独自サービス 提供体制加算 I 1	リ サービス 提供体制強化 加算	(1) サービス 提供体制 強化加算 (I)	事業対象者・要支援 1	88		単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス 提供体制加算 I 2		事業対象者・要支援 2	176	単位加算		176	
A6	6107	通所型独自サービス 提供体制加算 II 1		(2) サービス 提供体制 強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	72		単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス 提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援 2	144	単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス 提供体制加算 III 1		(3) サービス 提供体制 強化加算 (III)	事業対象者・要支援 1	24	単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス 提供体制加算 III 2		事業対象者・要支援 2	48	単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算 I	ス 生活機能 向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100	単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200	単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養 スクリー ニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6 月に1回を限度)	20	単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6 月に1回を限度)	5	単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス 科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40	単位加算	40	1月につき		
A6	6100	通所型独自サービス 処遇改善加算 I	ワ 介護 職員 等 処 遇 改 善 加 算	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数の 92/1000 加算		1月につき		
A6	6110	通所型独自サービス 処遇改善加算 II		(2) 介護職員等処遇改善加算 (II)	所定単位数の 90/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス 処遇改善加算 III		(3) 介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 80/1000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス 処遇改善加算 IV		(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 64/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	単位	定員超過の場合×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59	単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621	単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119	単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447		単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	単位	看護・介護職員 が欠員の場合×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59	単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621	単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119	単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436	単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447		単位	

※令和7年4月1日からの変更を黄色にしています。

※令和7年4月1日現在で、三浦市では使用しないコードには色をつけています。